

令和2年1月24日(金)

## 令和元年度第1回ASEANワークショップ議事録

於 財務省 第1会議室(西456)

財務総合政策研究所 総務研究部国際交流課

午後 2 時 00 分開会

○事務局 それでは、時間になりましたので、ただいまより令和元年度第 1 回 A S E A N ワークショップを開催いたします。皆様、本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます財務総合政策研究所国際交流課の林と申します。後ほど議事進行を座長をお願いするまでの間、当面の進行役を務めさせていただきます。

なお、今年度の A S E A N ワークショップは、国際交流課の岩松係員、姫路研究員とともに事務局運営を行ってまいります。

開会に先立ちまして、座長をご紹介いたします。本ワークショップの座長は、昨年度に引き続き早稲田大学の浦田秀次郎先生にご快諾いただきました。先生には改めて御礼申し上げます。

また、あらかじめのお断りではございますが、本ワークショップでご議論いただきました内容は、ご発言いただきました皆様の確認を得た上で議事録としてとりまとめ、当研究所のホームページで発表資料とともに公表する予定でございます。

開会に際しまして、当研究所所長の大鹿よりご挨拶申し上げます。大鹿所長、よろしくお願いたします。

○大鹿所長 所長の大鹿でございます。

皆様方には、ご多忙の中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

令和元年度、第 1 回の A S E A N ワークショップの開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

もう皆様方はよくご案内のとおりでございますが、本ワークショップは、財務省における A S E A N 諸国の現状と各国の政策に対する認識の深化を目的として 2016 年度に立ち上げられました。A S E A N 諸国は、その経済発展にばらつきは見られるものの、グローバルサプライチェーンの一環として重要な役割を果たしてきております。また、域内外の経済成長におきましてその動向が注目を集めているところであります。

こうした中で、財務省としましても、A S E A N 諸国の発展のために各種の支援を行ってきております。一例を申し上げますと、この財務総研では、A S E A N 諸国を含めた東

南アジアを主な対象国とする財政経済セミナーを毎年5月ごろに開催しており、各国の財務省の若手幹部候補生向けの研修を1992年より実施してきております。特に近年、ミャンマーとラオスに対しましては二国間支援も行っており、今事務年度もミャンマーに対する中小企業金融支援や計画・財務・工業省職員の研修支援、それからラオスに対しては簿記普及支援等を行ってまいりました。

今年度のワークショップにおきましてはミャンマーとラオスを取り上げて、両国の政治、経済、財政に関する最近の情報を専門家の方からご講義いただきたいと思っております。

最後になりましたが、先ほど司会から紹介がありましたとおり、今年度も座長を早稲田大学の浦田先生にご快諾いただきました。改めてこの場をかりて御礼申し上げます。

皆様方におかれましてはぜひとも忌憚のないご議論をいただき、本年度のワークショップが充実したものとなりますようご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、座長の浦田先生よりご挨拶をいただきます。浦田座長、よろしく願いいたします。

○浦田座長 どうもありがとうございます。

ただいまご紹介いただきました浦田です。今年もASEANワークショップの座長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず最初に、財務総研の所長はじめ皆様方には、このような機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。ASEANは、今、所長がおっしゃられたとおり、重要な地域であります。インドと中国に地理的にも挟まれているのですが、最近、私の見るところ、インドも中国もかなり内向きになってきています。そういう中で、日本政府、インド政府あるいはオーストラリア政府などが言っております開かれたインド太平洋の重要性というのはさらに増したように思います。その中で重要な役割を担っているのはASEANであります。特に日本との関係で大変興味がありますのは、先ほど資料を拝見したのですが、今日、工藤さんからもお話がある中国との関係です。また、できれば日本との関係についても少し話をいただければありがたいと思います。もう1つ追加的にお願いしま

すと、インドとの関係なども非常に関心があります。これらの観点からASEANを大変興味深く見ております。

皆様方と一緒に勉強させていただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、本日ご講演いただく政策研究大学院大学教授、工藤年博様をご紹介させていただきます。工藤様は、1994年にアジア経済研究所に入所後、新領域研究センター長、研究企画部長などを歴任されました。その後2015年より政策研究大学院大学にて現職を務めておられます。現在のご専門は東南アジア地域研究、開発経済論でございます。

本日は、工藤様より「スーチー政権下のミャンマー政治・経済情勢」と題してご発表いただきます。また、工藤様からのご発表、質疑応答の後には、当研究所の石川裕彬研究員、原陽亮研究員、姫路貴士研究員より「ミャンマー金融市場の現状と中小企業金融の課題」と題して発表させていただきます。執筆者の3名は、当研究所にて、ミャンマー及びラオスへの二国間支援業務を担当しております。

なお、発表資料とともに配付しております論文につきましては、本日の皆様のコメントなどを反映した上で、後日、財務総研ディスカッションペーパーとして公表を予定しておりますので、積極的にコメントをいただけますと幸いです。

ここからは議事進行を浦田座長にお願いしたいと思います。それでは、浦田座長、よろしく願いいたします。

○浦田座長 どうもありがとうございます。

それでは、早速ですが、工藤様から約40分お話をいただき、その後に質疑応答という形で進めたいと思います。よろしく願いいたします。

○工藤教授 政策研究大学院大学の工藤でございます。本日はこういった貴重な機会をいただきましたこと、誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

前回ここでお話しさせていただいたのが2016年2月で、4年近く前になります。そのときはスーチー政権がその前年11月の総選挙で圧勝しまして、3月にスーチー政権発足を控えているタイミングでございました。それから4年たって、今年は、恐らく11月だと思う

んですが、また総選挙を控えている年になります。そういう中でスーチー政権下での政治・経済情勢を振り返っていきたくて考えております。ただ、私、大学を移りましてから少しミャンマーから離れていることがあり、今日は、皆様、本当にミャンマーのプロの方ばかりということで、ちょっと気後れして緊張しておりますが、ぜひこの後の質疑応答のところでもいろいろとコメント、それからご質問をいただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、2 ページ目ですが、ミャンマーの行政区分、これは本当に復習です。ミャンマーというのは実は結構大きな国であり、国土の真ん中をイラワディ川が流れているのですが、イラワディ川周辺にいわゆる管区——皆様もよく行かれるヤンゴン、マンダレー、マグエーといった管区がある。それを取り囲むようにして少数民族が主に住んでいる山岳地帯、山岳部があって、それが州という形になって7つの州になります。これが後でお話しします少数民族問題や、あるいは選挙に影響してくるということでございます。

人口も、イラワディ川が中央を北から南へ流れるわけですが、その周辺に多く住んでいる。これはビルマ族が多いということですね。一番多いのはヤンゴンと、その後背地としてのイラワディ・デルタになります。もう1つの人口集積地がマンダレー、これは王都だったわけですが、その周辺に中央乾燥地帯がございます。そこは現在は貧しい地域になっていますが、人口が多いです。新しい首都のネピドーは、ヤンゴンとマンダレーの中間に位置しています。それから、後でお話ししますロヒンギャがいる地域は、ラカイン州の北部、ここも人口が非常に多い地域になります。バングラデシュにつながっていく地域であります。投資と産業、経済活動ということで考えると大体ヤンゴンが中心になる。ヤンゴンとマンダレーで言いますと、人口で4対1あるいは5対1ぐらいの開きがあって、経済活動ではもっと開いてきているということでもあります。外国投資、あるいは日本企業が投資をすると考えると、やはり現時点ではヤンゴンが中心になるという状況であります。

少し長期の経済成長の歴史を見たいのですが、1962年から88年まではビルマ式社会主義時代でありまして、これ（4 ページ）を見ていただくと、1人当たりGDPの年平均成長率が非常に低かったことがわかります。こうしたなか80年代後半に入りまして経済危機を迎えて、その中で1988年に民主化運動が起きる。それを鎮圧する形で軍事政権が誕生した

わけです。軍事政権は、その後、国際社会からの制裁を受けますので経済的に苦しむわけですが、それでもやはり対外開放を実は進めていて、この時期、年平均で4.5%の成長をしていたということです。2000年代に入りますと急に2桁成長することになります。これは軍事政権の後期になるわけですが、軍事政権の中でだんだん経済統計が過剰に評価される形になっていたのも、少し信用できない部分であります。そして、2011年から15年の民政移管後のテインセイン政権期を迎えて、ここで一時8%ぐらいまで成長率が高まりましたが、平均すると6%ぐらいの成長であります。アウンサン・スーチー政権の2016年以降も6~7%ぐらいの成長を続けている状況であります。この6~7%成長というのは、この歴史を見ていただいて、2000年代の2桁成長を除けば、ミャンマーにおいては非常に高い成長であり、現在ミャンマーが大きな成長機会に直面していることはおわかりいただけるかと思えます。

産業構造も大きく変わってきており、特に2005年の段階ではまだ第1次産業が半分ぐらいを占めていたわけですが、その後急速に第2次産業、第3次産業への工業化、サービス産業化が進んでいって、2017年の段階では第2次産業が36%で、農業を中心とした第1次産業を大きく上回る状況になっているわけでありまして。統計上いろいろ問題はあるのですが、この産業構造の大きな転換は起きているのだろうと見ております。

最近のテインセイン政権以降の経済成長であります。このような形（6ページ）です。2013年には、対外開放が始まって実質的には2年目ぐらいだったと思えますが、8%ぐらいでした。よく言われるのが、2016年、スーチー政権が発足したところには6%を切るぐらいのところまで落ちて、また今戻って7%ぐらいまで来ている。少し停滞したのではないかということです。これは後で申し上げるいろいろな要因があったということですが、必ずしも全部NLD政権に起因するものだけではない。構造的な要因もあったと考えております。

私がミャンマーにいた頃は全くメディアというものはなくて、こういったサーベイみたいなものも全くなかったわけですが、ようやくここに来ていろいろなサーベイが出てくるようになりました。まだアドホックな段階ですけれども、これ（7ページ）で見ますと、2017年6-8月にRoland Bergerというコンサルティング会社が調査をしております。こ

これは企業家500人を対象にして調査したものです。今後1年間をどう見ますかという景況感の調査ですが、大きく赤い部分が「改善する」「非常に早く改善する」というものです。その部分が2016年から2017年にかけて大きく後退していることがおわかりいただけると思います。しかもこれはいわゆる2017年8月のロヒンギャ問題発生以前の調査なので、その後さらに悪化した可能性はあると思うのですが、この調査がその後出てきていないという状況です。

ミャンマーの商工会議所もこういったことをやり始めまして、これは途中で止まってしまっているのですが、2回分だけをお示ししました。2018年の第1クオーターの頃はまだ4-3月の会計年度でございました。昨年から10-9月と変わりましたが、このときはまだ第1クオーターは4-6月になります。これ(8ページ)を見ていただきますと、「悪化する」というのが増えていることがわかると思います。ただ、それでもまだよくなるんだという「Well」が28%で、「悪くなる」が12%です。

まだいいよというのが多かったわけですが、その次の第2四半期になりますとそれが逆転して、「悪い」が20%。マイナスで書いてありますが、悪いという意味です。「良い」が15%になっているということで、この時期、非常に不況感が漂ったのかなという気がいたします。実際私の友人のビジネスマンに聞いても、この時期NLD政権に対する不満が非常に多く聞かれた時期であったと思います。

その原因は何かというと、この4つ、5つぐらい(10ページ)で、1つはチャットが下落した。今は下げ止まっておりますが、2018年には大きく下落していたわけです。2つ目は、この後お話しいただけると思いますが、ファイナンス、バンキング。それから税金ですね。何が不満なのかというと、税金を取られたからという人が結構多かったです。それは当たり前で、今まで払わないのがおかしいのではないかとということだったのですが、突然たくさん取られるのが不満だった。それから、ルールやレギュレーションが安定しない。あと、マーケットデマンドがないというのが大きな要因として挙げられていました。

次に、ミャンマーの貿易を見たいのですが、これも長期的に見てみたいと思います。77年から88年の時期はまだ社会主義時代の後期であります。輸出入が非常に停滞していたことがおわかりいただけると思います。88年、実際には89年から軍事政権下での対外開放が

始まり、意外かと思われるのですが、実はこの時期に輸出、それから輸入ともに大きく伸びた時期がございました。ところが、97年、通貨危機を契機といたしましてミャンマーも外貨不足に陥る中で、引き締め、貿易規制をしました。その後2001年から2010年にかけては輸出も輸入も伸びが大きく低下しているのがおわかりいただけると思います。特に輸入を絞っているのがおわかりいただけると思いますが、これは Export first policy、輸出第一ポリシーで、輸出した外貨でしか輸入できないような規制を入れていくことで輸入をぐっと絞っていった時期であります。それによってますます不況感がミャンマーでは強まっていった。

2011年にはテインセイン政権下で対外開放が行われる。今度は輸出がそんなに伸びない中で輸入が大きく伸びている。特に日本の中古車の輸入などは、この時期、毎年10万台以上入っていったわけです。それまでは本当に数百台だったわけですが、一気に自由化された。それによって伸びたのは輸入であったという状況であります。

これ（12ページ）は最近の話を見たわけです。2010年から現在のところまで見て、統計がなかなかミャンマーも古くて申しわけないのですけれども、2010年に対外開放して2013年までポンと伸びるんですね。輸出が1.6倍、輸入が4.1倍に伸びました。それが2014年、15年、16年ぐらいまで停滞していく。言ってみれば、押さえつけられていたバネがポンと蓋を外されるような形で伸びたというのがテインセイン政権期だったのだらうと思うんですが、それが一度伸び切って少し停滞期に入っていったのがたまたま2016年度以降だったのかと思います。

輸出が特に伸びない理由は、ミャンマーの輸出品目が非常に限られたものになっているからです。この5つ（13ページ）の品目ですね。天然ガス、衣類（縫製品）、豆類、砂糖、コメ、この5つで全体の7割から8割ぐらいを占める状況で、輸出品目の多様化、高度化が起きていないことが輸出が伸びない大きな理由になっています。

ベトナムと比べてみますと、ベトナムでは、1人当たりGDPはミャンマーの1.7倍、GDP全体では3倍ですけれども、輸出額で見ますと15倍の差があります。ご存じのとおり、ベトナムの今の最大の輸出品目はサムスンの携帯電話、あるいは電子部品、衣料、履物などの工業製品が中心になるわけです。こういった輸出の多くの部分は外資が担ってい

るということで、ミャンマーにおいては軍事政権下で外国投資が入ってこなかったのが大きな原因になります。

次のページ（15ページ）は、ベトナムとミャンマーへの外国投資の流入額を比べたものです。ベトナムが2000年代後半から大きな直接投資を受けてきたのに対して、ミャンマーは停滞しています。2010年はポンとはねていますが、これは水力発電ダムとか天然ガスの開発で、中国の投資ですけれども、それ以外は非常に微々たるものだった。2015年以降増えていますけれども、それでも20億ドル。これは90億ドルぐらいの毎年の認可があるので、なぜフローで増えないのかよくわからないのですけれども、今後増えていくと言えらと思います。ベトナムの120億ドルと比べるとまだ大きな差がある状況であります。ミャンマーの外国投資もまだ始まったばかりということだと思います。

ただ、そういう中でも投資分野は多様化してきているということでもあります。これ（16ページ）は、JICAの本間さんというミャンマー投資庁に入っておられた専門家のつくられた資料です。2000年から2011年にかけてのミャンマーへの投資は電力部門でした。電力はこの頃ほとんどが水力発電ダムの建設でありました。それから、天然ガスの開発。資源分野、特に中国からの投資に限られていたのですが、それが今はマニュファクチャリング、通信の分野にも大きな投資が入っています。これは後でまた申し上げます。

日本からの投資です。先ほど浦田先生からもご指摘がありましたが、日本との関係はどうかというと、日本とは今非常に緊密な関係になっていると思います。ただ、投資金額だけで見るとあまり多くないということで、スーチーさんにも叱られたと聞いております。でも、実は日本の投資は多いのだよということでつくられたのがこのJICAの今のアドバイザーの方の資料（17ページ）であります。日本の投資はシンガポール経由で入ったり、第三国経由で入ったり、あるいはティラワのSEZへの認可は、MIC（ミャンマー投資委員会）の認可に入らないものですから統計が出てこないんですね。そういったものを含めると日本の投資は2017年度で14億7,800万ドル、これは中国と比肩するぐらいの額になっていますというのを持ってスーチーさんに説明に行くとおっしゃられていました。

それが現在どうなっているか。同じようなベースでジェトロさんがつくられた資料を見ていただくと、次のページ（18ページ）です。移行期は、10月から9月に変わりましたので、

最後の18年10月から19年9月という数字になります。見ていただきますと、17年に比べれば減っていますけれども、かなり大きな額が第三国経由やティラワSEZに入っているということで、日本の投資におけるプレゼンスは決して小さくはないと思います。

もう1つ、ミャンマーの今の外貨獲得手段です。これもちょっと長いレンジでデータをとってあります。年平均のデータですので比べることができます。FDIの流入額（受け取り額）とODAの受け取り額と海外からの送金です。ミャンマーは海外に労働者をたくさん出しておりますので、その送金。これが2011年以降に大きく増えているということが言えると思います。特にODAにつきましては日本のプレゼンスが非常に大きい。現在8,000億の目標を立ててODAの供与をしているということで、データをしっかり確認したわけではございませんが、ミャンマーは今日本のODAの受け取り国のベスト5には必ず入ってくるような国になっていると思います。ということで、前回のアジア通貨危機の後にはすぐに外貨不足に陥って輸入規制に走ったわけですが、今回は違います。今も貿易赤字は非常に大きいのですが、そういう状況にすぐになるわけではないということであります。

それから、観光客もたくさん来るようになっていきます。これも飛び飛びのデータで申しわけありませんが、2018年度のStatistical Yearbookはこのようになってしまっています。これ（20ページ）を見ていただきますと、2010年のときから2013年までに大きな伸びがあったことが見ていただけると思います。

ロヒンギャ以降も減っているのかというと、一時ロヒンギャ問題で減ったのですが、これ（21ページ）もデータが古くて恐縮ですが、今は大体もとに戻ってきているということで、それほど大きな影響を受けているわけではありません。

携帯電話は、先ほど申し上げましたが、投資額としても非常に大きな投資が入っているわけですね。ミャンマーでは、テインセイン政権下でほぼ0%だった普及率が今はほぼ100%になっていて、ほとんどガラケーを持っている人はいなくて、みんなスマホを持っております。これはテインセイン政権下で行った外資の自由化の成果であります。私も2000年のころに行ったのですが、当時、携帯電話を買おうとすると20万円ぐらい払わないと買えないような状況でした。今SIMカードは1,500チャットですから150円で買えるよ

うな状況になっているということで、一気に普及したわけですね。

それから、電力についても、リテールのところは相変わらず国がやっているのですが、発電のところは外資に開放した。青い部分がジョイントベンチャーで、何らかの民間が入っている部分です。これ（23ページ）もデータが古くなっておりませんが、もう既に2016年の段階で半分ぐらいは何らかの民間部門が関わっている状況になってきている。それがスーチー政権下で少し認可が止まっているのではないかとということで、なかなか電力状況は改善しないというのが1つの問題として指摘されているわけです。

以上、歴史的にも含めてミャンマーの民政移管後の経済状況を見てきました。特に2016年以降のデータはまだあまりないのですが、どうも多くの方に聞くと、経済減速、成長が減速しているのではないかと言われているわけです。これには2つ原因があると思っております。1つは短期的な要因ですね。これは、2016年、運悪く50年に1回というような洪水被害や、ミャンマーの最大の輸出品である天然ガス価格の下落とか、中国経済の減速があった。これはNLDに関係することですが、NLDが新しい政権をとった後に、既に出していた開発案件についても見直しを行うことや規制を強化した。その規制の中には汚職撲滅のようなこともあったということで、それが影響した部分。それからロヒンギャ問題も影響があったというふうに思います。こういった短期的な要因が1つあったと思います。

それに加えて構造的な要因もあった。1つは、前の政権、つまりテインセイン政権のときの高成長は主に自由化と国際経済環境の改善で、具体的には2012年のアメリカの制裁の部分的な解除です。大部分解除されたわけで、それによったものです。これは非常にワンショット的な効果をもたらしたわけです。例えば携帯電話が一気に100%になる。そのための投資が入ってくる。あるいは日本の中古車輸入が10万台、そういったものであったわけです。ところが、2016年ぐらいにポンとはねたものが飽和するような形で、自由化に加えてインフラ整備とか制度整備とか人材育成とか、今後つくり上げていく政策も同時に必要になってくる状況になっていったわけです。もちろんインフラがないと中小企業も農民も外資も投資できません。法制度をつくるための法律が必要になってくる。それから、人材育成は国家百年の計ですので、いずれも時間がかかることになったわけです。ミャンマー経済は非常に底の浅い経済で、経済・産業基盤の弱いところでボトルネックにぶつかっ

たのが、このタイミングだったのかと思います。

もう1つは、急速な成長によってゆがみが発生していたということです。テインセイン政権期は、23年間続いた軍事政権からの移行をスムーズにするために、彼らはよく Quick Wins といっていました。短期的な成果をとにかく国民に見せていくことで移行をスムーズにしたかった。急速に自由化を進め、開発も、いわゆるクローニーと言われている人たちにもどんどんと権限を与えていく中で、例えばヤンゴンにもものすごい渋滞とか、違法建築だとか、いろいろな不正規の許認可が出たことや、汚職とか、そういった問題が噴出していた。こういった問題をNLD政権としては取り組まなければいけなかった。それが景気減速に拍車をかけた面はあったのだらうと思います。

次のページ（25ページ）は私が今ミャンマー経済について抱いているイメージです。計画経済、あるいは軍事政権下での計画経済的な発想でやってきた中で、近代的な部門はほぼ国有企業がやっていて、そのほかは伝統的、農業・農村、インフォーマルな閉鎖的経済が非常に大きかった。経済を自由化することで近代的・世界経済に統合された市場経済を実現しようとしていったわけですが、ここでやったのは自由化や規制緩和で、それによって国有企業が潰れる中で輸入はどんどん増えていく。国民生活自体は改善されていくわけですが、必ずしもそれが産業の振興に結びついていくことになっていない。それをやるためには、今後は下の部分ですね。市場経済の基盤であるインフラとか法・制度とか人材育成は、ミャンマーにおいては主にほとんどが政府の仕事になります。政府がこういったことに力を入れてやっていかないとならないのですが、時間と労力がかかると思います。こういったことに取り組み始めたのがたまたまNLD政権下であったということになるのかと思います。

とはいっても、次のページ（26ページ）ですが、NLD政権固有の原因もあったと思います。1つは、スーチーさんが「平和なくして発展なし」というスローガンのもとに少数民族問題にすごく力を入れた。連邦和平会議、いわゆる21世紀のパンロン会議に力を入れました。これはスーチーさんの時間と注意を多くとったわけですが、なかなか成果が出ない状況にあった。私は、これに力を入れている理由は、1つは憲法改正なのではないかと思っていました。この会議の中で連邦民主主義、Federal Democracy と言い始めるのです。

この新しい国家原則に基づいて新憲法をつくるのがスーチーさんの目的だったのではないかと思うのですが、実際にはその目論見は現時点では外れているのではないかと思います。

2つ目ですが、前政権に比べると経済担当大臣の実質的な決定権限が弱い。それから、行政経験や知識が不足していたのではないか。本来この政権で司令塔となるべきチョーウィン計画・財務大臣とか、タンミン商業大臣などが機能不全に陥ってしまっていた。結果として全てスーチーさんに案件が上がっていくことになって、なかなか物事が決定できない。それでも新しい人材はいると思うんです。必ずしもNLD党员というわけではないのですが、これまではやっぱり身内からの人材を使う傾向があると思います。

3つ目ですが、高級官僚、Director-General、事務次官あるいは課長も含めて、もともと軍出身の方が多いわけです。彼らにとってはNLD出身の大臣が1人くらい来ても、あまり怖くはないわけです。ミャンマーではよく“頭は変わっても首が変わらなければ向きは変えられない”といいますが、首が変わっていなかったということがあったと思います。また、新任の大臣も実態を知りませんので、やっぱり高級官僚には勝てないということですね。

それから、一般公務員による怠業といいますか、もともとは怖い軍人さんがいたので、軍人さんに幹部が指示されると、それを指示してやっていく状況だったのですが、それがなくなる。それから、賄賂も少なくなることで、パニッシュメントもなくなるし、インセンティブもなくなったような状況があったかと思います。ただ、これらの状況は今は変わってきていて、政権発足から4年たちまして大臣も大分状況は把握してきていると思いますので、今後は変わってくると思います。あるいは、もう既に変わっていると思います。

あと、ロヒンギャの問題とか少数民族もあるのですが、ポイントだけ。

ロヒンギャ問題につきましては、この地域は非常に複雑だということだけご理解いただければと思います。この地図（28ページ）のここがアラカン山脈です。3,000メートル級の山脈です。ミャンマーのもともとの王朝はマンダレー、この辺にありますので、ここが壁になって、ずっとラカイン州にはラカインの王朝がありました。

例えば降雨量を見ていただくとわかるのですけれども、次のページ（29ページ）です。ラカインのシットウェーだとこんなに降るんですね。マンダレーのところは乾燥地帯にな

るような状況です。

次のページ（30ページ）ですが、ここは非常に豊かな地域で、ラカイン王国、1430年にムラウー王都ができています。この王朝は非常に大きくて、今のバングラのチッタゴンからタウンゲーのバゴーまで支配していたということです。1785年にミャンマーのコンバウン王朝がムラウーを滅ぼすわけですが、皆さん、マンダレーに行かれるとマハムニパゴダへ行かれると思うのですが、最も有名なパゴダです。これはムラウーから奪ってきた仏像が安置されているところです。この地域は、もともとベンガル系の人たち、インド系の人たち、ラカイン族、さらにその人たちが西方のアラブ系と交易ネットを担う、東南アジアの大陸部の仏教世界が交わるような重層的な地域であったわけです。

実はコンバウン王朝がイギリスとぶつかって、第1次英緬戦争が起きたのは1824年です。ラカイン王国が滅亡してからわずか40年あまりしか、ビルマ族の統治下にならない地域になるわけです。しかもミャンマー全体が植民地化されるのは1886年、これから遅れて60年後です。つまり、ラカイン州はミャンマーに支配されたこともほとんどないし、植民地化が早かったので近代的ナショナリズムを早く経験していた先進地域であったわけです。

例えばヤンゴンには、昔ラングーンと言われていました。ラカインと言ったりヤカインと言ったりすると思いますが、Yの発音がラカインの人たちは「ラ」という発音になってしまうんです。それでヤンゴンをランゴンと言っていて、それをイギリス人がラングーンと聞いて、ラングーンになったということです。非常にエスニック・ナショナリズムの強い地域であるわけです。ビルマ人との確執もあった地域なのですね。

さて、植民地化された後、植民地経済の中でベンガルからチッタゴニアンというベンガル人がどんどん入ってくるわけです。一方で、植民地時代にこの地域がイラワディ・デルタと一緒に開発されてコメの大産地になっていくわけです。先ほどの地図でいうと、ラカイン州の北部にはインド人というか、ベンガル人が入ってきて、南はミャンマーの仏教徒と経済圏をつくっていく中で、人口が増えていく。つまり、人口構成の相違を生みながらこの地域は発展していったということです。

そこに日本軍が入って行って、イギリス軍を追い出したのですけれども、イギリス軍に反攻されたときに、仏教徒には日本軍が武器を与え、ロヒンギャといいますが、ベンガリ

一にはイギリス軍が武器を与えて戦いが先鋭化する。そういう歴史があるわけです。

次のページ（33ページ）ですが、ミャンマー全体ではイスラム教徒は4%ですけれども、この地域では3分の1。これも推定ですが、319万人のうちの約100万人がロヒンギャと言われていて、少数派とはいえ、決して数%の少数派というわけではない。地域のリソースも当然争うような人たちであることになります。

ロヒンギャが差別される理由は、後で資料をお読みいただければと思います。基本的にミャンマーの多くの仏教徒の人は反ロヒンギャの思想を持っているということです。

ロヒンギャの帰還計画もやったわけですが、現時点までうまくいっていないのが現状です。次のページ（35ページ）です。

もう1つ、ちょっと気になることとして、国軍の経済利権というところです。昨年8月に国連の人権理事会が「国軍の経済利権」ということで報告書を発表しておりまして、国軍と関係する外資系企業も含めてリストアップしている。この中に例えばキリンとかJTなどが入った。これに対して制裁をする動きが一部見られたということです。

次のページ（37ページ）ですが、では、ミャンマーは国際社会に制裁されるのかということです。この報告書自体には拘束力はありません。それから、アメリカは、2016年のスーチー政権発足のときに、国軍の関連企業やクローニーと言われる政商も含めて全て制裁リストから外しています。つまり、そのときのスタンスをすぐに変えることはないのではないかと私は思っています。今はアメリカとの経済関係も強まっているということもあります。

その次のページ（38ページ）ですが、去年10月にアメリカのマーシャル駐ミャンマー大使が率いて投資ミッションが来ております。新聞に名前が出ていたのですけれども、代表団にはグーグル、アマゾン、コカ・コーラ、シェブロン、フォード、マスターカード、VISA、アボット・ラボラトリーなど、アメリカを代表する企業が全部参加しているということです。こういった動きもありますので、制裁がすぐに強化されることはないのではないかと思います。

国際司法裁判所への提訴は、皆さんもご存じのとおり、なぜか西アフリカのガンビアがミャンマーをICJにジェノサイドで提訴したわけです。スーチーさん自らがハーグに行

ってジェノサイドを否定してきたわけですね。これに対してミャンマー国内では大きな支持集会が開かれたということです。彼らは自分たちで設置した独立調査委員会があって、それが今週の20日に報告書を出されたということでもあります。この報告書に基づいて、一部人権侵害があったことを認め、しかし、ジェノサイドは否定をしながら対処していくことになるかと思えます。昨日 I C J が仮処分について決定したということですが、この内容についてはまだフォローしておりません。

すみません。もう本当に時間がなくなってしまいましたが、少数民族のところもなかなか簡単には解決していませんと書いております。

少数民族問題と関連して選挙のところだけ少しお話をさせてください。

47ページになります。ミャンマーで、議席数を見ていただきたいのですが、連邦議会が非常に大事になります。両院合わせた491議席ですが、ここで管区域、つまりビルマ族が多く住んでいるところは291で、州が200です。人口構成比からいうと7対3ぐらいなので、州に随分多くの議席が割り当てられていることがわかります。これは少数民族をある意味で優遇していこうという発想です。連邦国家憲法の発想です。したがって、州でどれだけの議席がとれるかが勝敗を左右することになると思えます。

49ページまで飛びますが、管区域と州でのNLDと野党のUSDPです。管区域では、NLDとUSDPという軍系の政党が争っていることがおわかりいただけると思えます。

その次の50ページを見てみますと、ところが、NLDとその他政党、これは少数民族政党ですが、7つの州においては少数民族政党とNLDが議席を争っていることになります。前回の少数民族政党は議席をあまりとれませんでした。それは、少数民族政党自体が選挙戦略を誤って幾つも乱立してしまった。しかし、今度は少数民族政党もその辺を一本化してNLDに対抗していこうという動きがあります。したがって、NLDは恐らく州においてはかなり苦戦するのではないかと思われます。実は議会の4分の1は軍人議席ですので、選挙で3分の2をとらないと過半数をとれない状況ですが、そこまでとれるかどうかというのは微妙なところかと思っております。

中国との関係ですが、53ページですが、この間、習近平国家主席も来られて、現在、中国・ミャンマー経済回廊の開発を進めております。スーチー政権も非常に中国に近い立場

をとっていると思います。

まず1つは、貿易においては中国との関係が非常に強まっているということです。54ページですが、2010年には中国向けのシェアは6.2%だったのですが、現在は40%ぐらいまでに上がっている。これは、多くは天然ガスのパイプラインでの輸出が本格化したことが1つの原因です。

輸入については、シェアは増えていないのですが、やはり額としては最大の貿易相手国であるということですね。

それから、この貿易を支えている一つの大きなルートは、58ページを見ていただきたいのですが、マンダレーと国境貿易の瑞麗をつなぐルートになっております。現状の国境貿易はこのルート1本しかありません。大動脈です。しかし、これを見ていただくとわかるように、少数民族の支配地域に囲まれているのです。実際、去年この少数民族が国境貿易のルートをアタックする事件が起きて、一時貿易が中断されるような状況がありました。

これ（60ページ）がパイプラインのルートです。ここも同じく、パイプラインですが、地下に埋まっているわけではなくて、アタックされる可能性は残っているということです。

こういう感じ（61ページ）ですね。

それから、ムセとマンダレーの国境貿易ルートの鉄道建設などが治安の問題で少し遅れているようなことがあります。

ただ、投資という面でいいますと、日本も含めて各国が投資するようになりまして、中国一辺倒の外国投資ではないということです。むしろ投資においては中国のプレゼンスは大きく相対化されたと言えると思います。

国軍との関係ですが、国軍とは全面对決を避ける形で動いているということですね。後でお読みいただければと思います。

最後にまとめさせていただきたいと思います。最後のページです。

まず、ミャンマーは、独立以来最大の成長機会に直面しているということです。NLD政権当初の経済政策の停滞は恐らく脱却していくのではないかと思います。中長期的な経済ポテンシャルは非常に大きいと思います。

一方で、ロヒンギャ問題は、解決の道筋が見えない状況が続くということですが、欧米

諸国による深刻な制裁の発動はないのではないかと思います。

それから、一部、少数民族武装勢力の攻撃によって治安が悪化している状況がある。これは、もしかするとNLD政権と国軍との情報交換の不足、調整不足があるのかもしれないと思います。

中国との関係で言うと、貿易関係は強化している。しかし、投資については相対化されている。昔のような強引な資源開発はできない。一带一路については、進捗は遅いというふうに思います。今年、選挙前にNLDと国軍の主導権争いは活発化してくる可能性があるし、少数民族政党も反NLDの旗幟を鮮明にしつつあるということです。

今後、スーチーさんはより経済重視になっていくのではないかと思います。

選挙は、予測はまだできませんが、もちろんNLDを中心に展開し、ただし、少数民族地域ではNLDの苦戦が予想されるということでもあります。

すみません。大分長くなってしまって申しわけありませんでした。

○浦田座長 どうもありがとうございました。

それでは、15分ぐらいでしょうか。質疑応答に入りたいと思います。これまでのように質問がある方はネームプレートを立てていただければ、こちらから指名させていただきますが、いかがでしょうか。

では、皆さん考えていただいている間に、先ほど私は関心があるということでお話したのですが、中国、日本については今お話がありました。周りを囲まれているインドについてはいかがでしょうか。

○工藤教授 インドは、実は軍事政権時代に既に政策転換をしております。それはやはり中国の影響がミャンマーに強くなったということで、90年代の終わりぐらいには政策転換をしてエンゲージメントをやっています。中国の影響力を非常に気にしていて、今はアクトイースト政策の中でミャンマーに関与していこうとしていると理解しています。

特に北東インド地域、セブンシスターズと言われる、チキン・ネックの先の地域ですけれども、そこミャンマーと長い国境を接しているんですね。北東インド地域の開発も含めてミャンマーとのリンケージを強化しようということで、道路の建設とか橋とか、コネクティビティを中心にして今いろいろ関与していこうとやっています。

1つ、Trilateral Highway というアジアハイウエーNo.1で、タイから来て、ミャワデーメーソートを通して、マンダレーを通過、ミャンマーを横断してインドのタムに抜けるという道路があります。インドはこの Trilateral Highway を貫通させてタイともつながっていきたいと考えています。ただ、まだ大きなプロジェクトが動いている感じではなくて、そういったいろいろな構想を打ち上げて関与しているという感じだと思います。

○浦田座長 どうもありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○牛山主任研究員 工藤先生、どうもありがとうございます。非常に参考になりました。

やはり今年11月に予定されている総選挙が気になるのですが、先ほどの話ですと、NLDを軸にまた進むものの、少数民族地域では苦戦する可能性もあるということです。政権がひっくり返る可能性、リスクはどれぐらいで見ておけばいいのでしょうか。国軍が議席の25%も無条件で与えられるため、残りの75%を巡って選挙が行われるわけです。従って選挙では3分の2の議席を獲得しないと過半数を維持できない。NLDにとって今度の選挙はどれぐらい厳しいものになるのでしょうか。その辺をもう少し詳しく教えていただけますか。

○工藤教授 私も最近全然行っていないのでしっかり分析できていないのですが、ページで言いますと48ページを見ていただきたいと思います。NLDの議員の議席割合と差がございませぬ。得票率のパーセンテージを議席のパーセンテージから引いたものです。NLDは全国で、人民院で21%、民族院で22%、議席数を多くとっている。USDPはとっていないんです。なぜかというと、小選挙区制だからということです。つまり、得票数よりも20%以上多く議席数をとっているということです。この中で、例えば人民院の2行目を見ていただきたいと思いますが、NLDのところで議席数と得票数の差が15%です。これは管区域32%に比べてものすごく小さい。半分ぐらいになってしまっているということです。つまり、接戦だったということだろうと思います。

なので、少数民族政党が、例えばシャンでも前回2つの政党が大きく争いましたけれども、そういったところも今一本化するような動きがありますので、少数民族政党が一本化してとってくると州においてはかなり負ける可能性があるというふうに思います。

そうすると、先ほど前の47ページでご紹介しましたように、州は200議席持っているんですね。管区域が291です。管区域ではU S D Pがそんなに強くないので、新しい政党が出てくるかもしれませんが、N L Dがここで負けることはあまりないと思います。したがって、州の200をどれくらいとられてしまうかというところが大きなものになると思います。もしかすると全体で過半数をとれない可能性はかなりあると思います。

ただ、その後、実際に少数民族政党はばらばらなんですね。例えばシャンの政党であればシャン州のみでの政党だし、ラカインの政党であればラカイン州のみでの政党で、少数民族政党として大同団結するののかというと、そういうことも必ずしもない。そうすると、N L Dはそういった政党と幾つか、ラカインは無理ですけれども、シャンの政党と組むとかいうことはあり得ると思うんです。一方で、もちろんU S D Pや軍の政党も少数民族政党へのアプローチはすると思いますので、半分とれるかとれないかによってその後の動きが随分変わってくるのだらうとは思いますが、あまりお答えにはならないんですけれども、大きく変わる可能性もないことはないと思います。ただ、N L Dが少数民族政党を取り込むような形で政権をつくることも十分あり得るとは思いますが。

しかし、現時点でN L Dというか、アウンサン・スーチーさんは、実は少数民族のことをあまり考えていないんじゃないのかなというのが私の印象です。例えば各州にアウンサン将軍の銅像を建てています。「そんなの俺たち知らないよ」と反対運動が起きているのですが、建ててしまう。州における橋の名前を「アウンサン」橋にして反対が起きるとか、やらなくていいような反発を招くことが少しあるのかなという感じです。

○根本教授 どうも今日はありがとうございました。お話を伺うと、いつもミャンマーの複雑な状況がよくわかって助かります。ほとんど牛山先生の質問と同じになってしまうのですが、I C Jに行かなくてもいいのにアウンサン・スーチーさんが行ってミャンマーの立場をご説明になったわけです。これは選挙を踏まえて何を目的としているのか。ここまでの少数民族とN L Dの微妙な関係とか踏まえるとよくわからなくて、軍対策なのか、ビルマ族の人気を高めようとしているのか。それともロヒンギャ以外のミャンマー人全体に訴えようとしたのか、ぜひご説明いただければと。

○工藤教授 ロヒンギャ問題というのはミャンマーの少数民族問題とちょっと別の種類の

問題とを考えていただいたほうがいいと思うんですね。まず、ビルマ語でタインインダーというのは少数民族も含めた「土着の民」という意味です。135いるのですけれども、ミャンマー人の95%の人は、ロヒンギヤのことをその中に含めていません。つまり、カレンとかシャンとかカチンとか今国軍と戦っていますが、その国民を「あの人たちは自分たちの国民じゃないよね」と言う人はいないです。ところが、ロヒンギヤについては「あれはベンガル人でしょう。我々の国民じゃないでしょう」ということです。しかもそれがロヒンギヤという民族名を名乗っているのはけしからんということです。 したがって、スーチーさんがICJ、ハーグまで行って弁明するということは、多くの少数民族も含めたミャンマー人の心、ナショナリズムに訴えることとなりますので、選挙対策と言っただけは言い過ぎかもしれませんが、スーチーさんにとっては選挙上有利になる行動であったのだらうと見ていいのかなと思います。

○門間顧問 大変包括的な報告をありがとうございました。ほとんどの点で全くそのとおりだなと思っております。2つだけ。

1つは、26ページのNLD政権固有の原因のところは非常によくできていると思いますし、経済政権幹部が非常に弱いというのは、最近頻繁に行っていてよく思うんです。1つは、そういった大臣が弱いから全てスーチーさんが決裁しているのか。もともとスーチーさんが実は結構中央集権的な方で、スーチーさんを通らないと何も決められないみたいなことがあるのではないかといううわさがある。それはコメントです。

もう1つは、少数民族対策あるいは平和構築は、実はNLD政権でも一番うまくいっていない。少数民族は、前の選挙ではNLDを支持したが、もうやめたという人が多いので、おっしゃるとおり、州のところは負ける。したがって、過半数はとれないのではないか。先ほど少しおっしゃいましたが、なぜそんなに少数民族にNLDは人気がないのか。銅像以外にも何かあるのか。

○塚田副主任研究員 工藤先生、ありがとうございます。大変勉強になっております。

2点お伺いしたいのですが、1点目は、24ページの足元の成長で、6～7%、8%のところでは巡航速度という評価をされていらっしゃいます。非常に初歩的な質問で恐縮ですが、2011年に民政移管をして盛り上がったときに日本企業も含め多くの企業が期待し

たのは、IMFとか世銀とかの予測でも2桁成長みたいなものが出てきて、それによってミャンマーはものすごいものなんだということがミャンマーに対する評価が大きく変わった大きなポイントだと思います。実際蓋をあけてみたら全然そこにはたどり着いていなくて、むしろそこから比較してみると、これだけしか成長していないではないかというところがあるんです。それを含めた上でこの6~8%という成長は、もともとの10何%の2桁成長が何かしらどこから出てきた過大な評価であって、グローバルゼーションの中で発展しなければいけないミャンマーの6~8%という成長率はむしろ頑張っているほうだと評価をすべきなのかというのが1点お伺いしたいところです。

2点目は、最近のミャンマーのNLD政権も含め、外資誘致政策があまりに計画性がないのではないかと個人的には思っています。戦略性がないというか。例えば昨年など、トヨタの誘致に成功したところで、これ自体が大きなニュースになって、ミャンマーの製造業は大きく変わるのではないかみたいなところがありますが、純粹に考えて、明らかに自動車のノックアップだとして出ていくのは、今のミャンマーのインフラも含め全てのところから見ても早過ぎると思っています。本来であれば、ワイヤーハーネスとかから順当に知識の蓄積を含め、技術面を含めてやっていくのが我々が今まで見てきた発展だと思います。この計画性のなさというのは、先生がおっしゃるように、実はテクノクラートはミャンマーにはいても、NLD政権になって大臣が替わったから「いやいや、俺たちは能力は持っているけれど、やらないよ」というところから出てきているものなのか。そもそもミャンマーにそんな戦略的に考える人間などいなくて、頭も首も変わろうが、結局まだまだその段階ではないというお話なのか。そのあたりをお伺いできればと思います。

○工藤教授 ありがとうございます。

まず、門間先生からご質問のスーチーさんの決定は、もともとそういう性格なのではないかと。非常に参考になりました。そうかもしれないです。少数民族問題につきましては、もしかするとスーチーさんの性格というか、考えもあるのかもしれません。それから、NLD自身が意外と非常にミャンマー・セントリックな政党なのかなという気もいたします。アウンサン將軍の銅像を各地に建てたり、橋の名前をアウンサン橋に変えたり、紙幣にアウンサン將軍を復活させたりというのは、必ずしもスーチーさんが推し進めているという

よりも、下が気を遣って付度してやっつけてしまっていることもあるのかなという感じはします。いずれにしても、NLD政権は、少数民族に寄り添って一緒にやっつけていこうというメンタリティを十分に持っている人たちが運営しているのではないという感じがいたしております。

それから、経済成長の6～8%の評価ですが、まず、ミャンマーというのは経済・産業基盤が弱いです。先ほど申し上げたインフラも電気がないとか、道路がないとか、さらに高度な教育を受けた人材もない。先ほど2点目でおっしゃった、政策をきちんと考えられるテクノクラートがいないことを考えると、自由化や規制緩和はある意味で政治的な意思があればできるわけです。しかも軍政時代はむちゃくちゃなことをやっていたわけです。誰が見てもこれはやっちゃだめというようなことをやっていたのを、普通にただけです。そうしたらポンと経済成長率がはねたということですが、それがあるところまで来れば限界、ボトルネックにぶつかるのは当然で、とても2桁成長するような基盤が現時点でもあるというふうには見えないです。したがって、6～7%の成長は、あまり急にやるとゆがみも出てきますし、私は巡航速度でいいのではないかというか、現実的な線ではないかと思えます。

それから、外資政策も含めて官僚のテクノクラートですが、そもそもいないのではないかと。それは正直、本当にそう思います。ミャンマーの方はものすごく真面目な方が多いのですが、現時点での世界や市場へのエクスポージャーとか知識とか、そういうものがまだ足りない。伸び率は高いけれどもというところなのかなと思っています。そういう意味では、改革開放から8年、9年たってきているので、若い人も出てきていると思いますし、これからではないかと思えます。

○浦田座長 ありがとうございます。まだまだ質問はあるかもしれませんが、次の発表に移りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○石川研究員 それでは、後半は国際交流課の研究員3名から、我々の支援対象国でありますミャンマーについて引き続き取り上げ、金融市場の現状と中小企業金融の課題について発表させていただきます。

まず、私、石川からASEAN全体とミャンマーの経済情勢について発表させていただきます。

き、続きまして原研究員からミャンマーの金融セクターの現状、最後に姫路研究員から我々の実施している中小企業金融支援を通して見えた課題について発表させていただきます。

このようなそうそうたるご出席者の皆様の前で発表の機会を得られたことに対して、改めましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、私の発表内容に移りたいと思います。

まずは、ASEAN全体の情勢について簡単に確認させていただきます。ミャンマーを含む10カ国から成るASEANは近年経済的な注目を大変集めている状況にあります、その背景として4つほど主なものが挙げられるかと思えます。1点目は、先ほども少し触れられましたが、地理的な点として、中国、インド、太平洋、インド洋の間に位置するという非常に重要な優位性があるかと思っております。次に、このスライド（3ページ）の右上にございますとおり、加盟国の中でも政治や宗教、また経済情勢などにおいて多様性を持っており、それが多様なビジネスチャンスの可能性につながることもあると思えます。また、ASEANの設立目的にもありますが、地域の協力が進んでいくことが期待できます。AECが発表した「ブループリント2025」の中でも、地域を連結していこうということが掲げられております。このほか、最近では米中貿易摩擦の影響で、今回の合意で少し落ちついたという見込みもありますが、中国からの生産移管先の有力候補としてまずはASEANの名前が挙がっていたというのも後押しになっている可能性もあります。

ここでASEAN全体の経済情勢を具体的に確認してまいります。次のページ（4ページ）になります。まず、全体のGDP成長率ですが、世界平均が3%台で近年推移している中、それを上回る4.5～5%で安定的に推移している状況です。また、域外からの直接投資も堅調に推移しており、豊富で割安な労働力やマーケットの今後の成長性に期待しているという背景があるようです。

右上に直接投資流入額の推移を載せております。ここにもありますとおり、毎年1,000億ドル台の流入量があり、日本からも200億ドル規模が毎年流入しています。

日本においてJBICが毎年実施している日本製造業企業への調査結果を右下に載せておりますが、こちらの中期的な有望事業展開先の上位20カ国の中にもASEANから8カ

国が最新のランキングでは入っており、日本からの注目度も高いと言えます。

続きまして、ASEAN加盟国ごとの状況を確認したいと思います。次のページ（5ページ）になります。左側のグラフでASEAN加盟国の1人当たりGDPを確認してみますと、明らかですが、トップのシンガポールと最下位のミャンマーの間には50倍超の格差がございます。やはりまだ経済格差があるということで、ASEANでも、2000年にASEAN統合イニシアティブを立ち上げて、後進国を支援して開発格差を是正することを掲げておりますが、2018年時点でもまだこれぐらいの格差がある状況です。ただ、一方で、右側のASEAN加盟国の実質GDP成長率を並べて見てみますと、ブルネイは資源国であるために少し不安定な動きを示しておりますが、それ以外の国に関してはおおむね堅調な推移で動いており、特に後発国でありますカンボジア、ラオス、ミャンマーは、そもそもの規模が小さいという背景もございますが、成長が好調で、今後の成長が期待されているところと認識しております。そして、特にこのうちミャンマーですけれども、先ほど工藤先生からもいろいろなご説明がありましたが、1997年のASEAN加盟後も軍事政権がしばらく続き、経済制裁を受けていた中で、2011年3月に民政移管を実現して、その後に急速な民主化、経済改革、対外開放を進めたことで期待が高まっており、アジアのラストフロンティアとして注目を集めているところでございます。

それでは、次のページ（6ページ）からはミャンマーに焦点を当てて確認していきたいと思えます。まず、経済情勢です。経済成長率は、2013年以降の推移を示しております。2013年、14年は8%台であったところ、2015年、16年は洪水による農業への打撃や天然ガスの価格下落などによって一時的に落ち込みましたが、2017年には農業の回復や衣料品の輸出の力強い伸びなどにより6%台まで持ち直している状況です。

このグラフで、年度が2018年で、日本と同じ4月－3月だったものが10月－9月に変わっておりますので、少し変則的な表示になっております。2018年以降の各国国際機関の見通しを並べてみますと、おおむね6～7%台を見込んでおります。IMFによる潜在成長率は7～8%となっているのですが、米中貿易摩擦に伴う外需の弱まりなどによって、それを少し下回るような成長が見込まれている状況です。各国国際機関とも中長期の見通しに関してはおおむねポジティブな記載ぶりになっております。その背景として挙げられてい

るのが経済改革、対外開放への取り組みの継続、巨大インフラ案件による後押し、また、直接投資は近年減少傾向にあったものがこれからさまざまな施策などを受けて盛り返すのではないかという見込みがポジティブな要因となっております。

逆にリスク要因としては、今年の選挙の動向や、ロヒンギャ問題に伴ってEUとの貿易特恵が廃止されるのではないかという可能性が各国際機関のレポートや報道から示されています。また、かねてからの問題ですが、インフレに対しても、現在は比較的落ちついて推移しているところではありますが、予期せぬ原油価格の上昇や、チャット安の進行によって突然高まる可能性もある状況です。

続きまして、今ポジティブな要因として挙げさせていただいた点について少し具体的な内容をご紹介します。まず、巨大インフラプロジェクトでございますが、ミャンマーは、先ほどASEANの利点として申した立地の中でも、ASEANで唯一、インド、中国の両国に隣接し、インド洋に面するという特に優位な立地にあるのではないかと思います。これが結果的にさまざまな経済回廊や輸送路の通り道となることで巨大インフラプロジェクトを呼び込んでいる状況があると思います。こちら（7ページ）にはASEAN、中国、インドとの連結に分けて、今進められている経済回廊や輸送路のプロジェクトを挙げさせていただきました。ASEANとの連結では、東西経済回廊と南部経済回廊が今進んでおり、両者はどちらも日本のJICAから一部支援が出ています。また、中国とは、一带一路の一環として中国－ミャンマー経済回廊があり、先週18日には習近平国家主席とアウンサン・スーチー国家顧問により、改めて進めていきたいと思いますという共同声明が出されたところです。インドとはアクトイースト政策の一環でありますカラダン・マルチ輸送計画で、こちらは海、川の航路を含めたものが計画されており、一部完成している状況であります。また、インド、ミャンマー、タイの3カ国をつなぐ高速道路も2021年の全区間開通を目指して動いている状況です。

次に、対外開放に向けた積極的な取り組みについても具体的に見ていきたいと思っております。NLD政権は、前テインセイン政権に比べて改革のスピードが遅いのではという指摘が一部あるということも言われていますが、18年、19年に関しましては、こちら（8ページ）に挙げているように数多くの施策が取り組まれております。また、先ほど質疑応答であっ

たとおり、計画性に疑問が残るところはあるのかもしれませんが、数を打っていることで力を入れていると受け止められるのではないかと思います。特にこの2年間においては、対外開放について、教育、小売・卸売、銀行・保険に対して規制緩和を立て続けに発表したことがあります。また、2018年10月にもともとあった計画をJICAの支援を受けてリバイスしたものとしてミャンマー投資促進計画を発表しており、国内、国外の投資を促進していこうということにも力を入れている様子がうかがえます。例えばその前の8月のオンライン登記システムの開始や、2019年4月には一部で事業開始手続のワンストップセンターを開設した。また、会社登録手数料の引き下げなど、積極的に行っている様子がうかがえます。

次のページ（9ページ）では、こういった取り組みの結果、対内直接投資はどのようになっているかという状況を確認していきます。まず、ミャンマーの投資企業管理局、略称DICAが発表している対内直接投資認可額の推移を確認してみますと、13年から15年は右肩上がりです。14年、15年には、クリーム色のところですが、石油、ガスの大型案件があった。その後16、17年には少し減少傾向になりました。足元、最新の18年度も41億ドルと大きく回復したとは見えません。ただ、前年同期、2018年10月－9月と比べると増加していることもあり、前スライドの取り組みが奏功して少し復調の兆しが見えている状況でございます。また、投資国の内訳を右に載せております。一番右が2019年9月末時点の累計認可額の上位10カ国の内訳をあらわしております。一番多いのがシンガポールで、実態は多国籍企業で日本を含むものがありますので割り引いて見る必要があると思いますが、続いて中国となっております。特にここで注目したいのは、ASEANからもタイが3位、ベトナムが7位、マレーシアが8位に入っている点です。これは、ミャンマーの投資環境の整備が進んだことで、中国などももとの投資国だけではなく、投資国の多様化が進んでいる結果と受け止められるかと思えます。

続きまして、ミャンマーのビジネス環境に対する評価を世銀の「ビジネス環境の現状」の結果を見て確認したいと思います。最新の全体のランキングでは、190国中165位と決してよくはなく、またASEAN内でも最下位という状況ではあるのですが、前年からの推移を見ますと6位上昇で、改善に向けて動いている状況が見てとれます。また、ミャンマ

一投資促進計画では、2020年に100位以内、35年に40位以内という少し大きな目標を掲げているところで、今のところ達成できていないのですが、それに向けて先ほど挙げたいろいろな施策を打ち出している状況かと思えます。内訳項目の評価を確認しますと、事業設立の項目がランク、スコアともに大幅に上昇しております。これは事業設立に係る手順や価格が少なくなったことが評価されており、まさに先ほどの施策が直結して評価増につながったものであります。一方で、金融アクセスの項目につきましては181位と順位がダウンしております。また、同率国を踏まえますと全体で下位から3番目、ASEAN内でも最下位という状況です。かねてから金融アクセスについては問題視されているところではございますが、世銀のランキングの評価体系の中では、信用調査機関がないことが特に評価を引き下げているようです。ただ、こちらは少し古い記事ではございますが、国内初の信用調査機関が開業に向けて準備を進めているという新聞報道もございまして、今後、金融アクセスの改善に向けた動きが見られるのではないかと期待できるところかと思えます。

それでは、原研究員からお願いします。

○原研究員 研究員の原と申します。金融セクターの現状、特に銀行セクターについて発表させていただきます。よろしくお願いします。

まず、金融システムにおける主な出来事としまして、年表を元にミャンマーにおける銀行システムの発展に関する主な出来事を説明したいと思います。20世紀半ば、現在の中央銀行の前身となる銀行が設立されました。その後、全銀行が国有化されてモノバンク制となり、社会主義的なシステムが長らく続いておりました。しかし、1990年ごろになると旧・金融機関法が成立し、金融の自由化が図られていくようになりました。具体的には、民間銀行のライセンスが1992年に初めて認可されるなど、徐々に銀行セクターは発展していきました。ところが、2003年、金融危機によって相次いで銀行倒産などが起こり、銀行への信用が徐々に失墜していくことになりました。その後、銀行セクターは徐々に回復を見せていき、2011年になるとテインセイン政権下で民政移管が起こり、更なる経済発展や対外開放への取り組みが行われていくこととなります。具体的には、2013年に民間銀行における外貨取引が開始され、2014年には初の外国銀行の営業認可がおり、日本からは三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行の主要3行が認可を取得しました。このように、

民間、外資を含めて競争力のある健全な銀行セクターの基礎が整備されてきました。また、2017年、新・金融機関法によって、財務安定性を目指して、流動性比率などへの規制が整備されてきました。2018年には外国銀行に対する規制が緩和され、国内企業への融資やその他外国銀行における銀行業務への規制が緩和されていくことになります。目下では2019年、無担保融資などの中小企業向け融資制度も構築されました。このような民営化、外資開放への取り組みや、安全性規制などを通して近代的な銀行システムが発展してきたと言えます。

続いてのスライド（13ページ）になります。銀行セクターの構成を見ていきます。図にあるとおり、ミャンマー中央銀行のもと、国営銀行4行、民間銀行24行、外国銀行13行という構成になっております。国営銀行の内訳4行については、MEB：Myanma Economic Bankは財務総研として支援をしている対象の銀行ですが、こちらは国営銀行の中で最大規模の商業銀行となっており、政府のエージェント銀行としてODAの資産などもこちらの銀行を経由することになっています。続いてMADB：Myanma Agricultural Development Bankは、農業系の銀行になっており、農業機械の購入資金の支援などの融資を担当している銀行になっています。そして、残りのMFTB、MICBは、商業、外貨を扱う銀行であり、現在、民間銀行による外貨取扱の開始や、外資銀行の参入によって、その役割は徐々に薄れてきております。このように国営銀行は4行しかございませんが、全国519支店を持っており、地域に幅広くサービスを提供していることが強みとなっております。一方で、低い競争性や、低い預貸比率が課題になっています。

続いて、民間銀行については、全国1,513支店を持ち、支店数が非常に多いことが特徴的ですが、上位3行のカンボーザ銀行、エーヤワディ銀行、コーポラティブ銀行、の3行で資産残高の6割を占める状況になっております。支店数は多いですが、地方や農村部に対するサービスが不足していることが課題とされています。

続いて、外国銀行については、みずほ、SMBC、三菱UFJの日系3行で資産残高の約4割を占めております。外国銀行は、国内企業向けのチャット建て、外貨建ての貸し出しの際に金利の制限があるといった課題が現状あります。

続いてのスライド（14ページ）です。こちらは銀行セクター全体の資産・融資・預金残

高とセクター別の資産高シェアを示しております。まず左のグラフですが、青いダイヤ印のプロットが資産、四角が融資、三角が預金残高になっておりまして、棒グラフが資産残高の対GDP比となっております。2008年と2017年を比べると、資産残高に関しては約22倍、資産残高の対GDP比は約7倍と急速に規模が拡大していることがわかります。主な原因として考えられることは、2011年の民政移管以降の経済改革や対外開放の取り組み、対米関係の改善が寄与していると思われまます。

続いて、右側のグラフは、資産残高のセクター別のシェアを示しており、青が国営、オレンジが民間、緑が外国銀行となっております。こちらに関しても、特徴的なことは民間銀行と外国銀行のシェアが伸びてきているところです。2010年には、外資はまだ未参入ですが、国営銀行に対する民間と外資の合計資産残高が1.3倍ほどであったのに対して、2017年には国営銀行に対して民間と外国銀行の合計資産残高が約2倍に増大しております。これは、2013年の外貨取引の開始、ティラワ開発に伴う投資促進、貿易拡大、インフラ整備などが寄与していると考えられます。

続いてのスライド（15ページ）です。こちらは預貸残高の推移とASEAN各国との比較を示しております。まず左のグラフについて、青が商業銀行の預金残高対GDP比、オレンジが融資残高の対GDP比を示しています。こちらも2010年と2018年を比較すると約4倍、預金残高で2018年現在34.6%、融資残高19.4%に成長しております。一方で、右側のグラフを見ていただくと、預貸残高の比率をベトナム、マレーシア、カンボジア等のASEAN各国に対して比べて見ると、まだミャンマーは小規模となっております。この原因として、2003年に金融危機が起こり、廃貨などもあったことから、国民から銀行への信用度が低いことや、銀行側から融資の際に求める担保要件が非常に厳しいことが挙げられます。ミャンマーは基本的に不動産を担保とすることが一般的となっております。それゆえ、不動産を持っていない中小企業は資金調達が難しいという現状があります。そこで、2015年にはCGI、2019年には無担保融資等の担保を持たない中小企業のための融資制度などが開始されてきました。しかし、融資の課題として、これは次のセクションで詳しく述べますが、銀行の担当者が融資審査をする際、担保偏重の融資審査になっており、ビジネスポテンシャルやキャッシュフローを考慮せずに融資審査をしがちであるという問題があり

ます。また、ミャンマーの現地金融機関関係者によると、基本的に貸付期間は1年間であり、期日にロールオーバーを繰り返すことがミャンマーでは一般的になっているため、銀行側が不良債権を正確に把握していないという課題があるようです。

次のスライド（16ページ）になります。預貸残高の伸び率とマイクロファイナンスの融資残高を示しております。まず、左のグラフが預貸残高の対前年伸び率の変化を示しています。青が先ほどと同様に預金残高の伸び率で、オレンジが融資残高の伸び率となっています。2013年以降、預貸残高の伸び率はいずれも減少傾向にあります。ここには載っていませんが、件数は増えているというデータもあることから、恐らく小口の少額融資が増えているのではないかと考えられます。また、先ほども言ったとおり、融資に関する課題として、銀行側が認識していない不良債権が非常に多く隠れていることから、2017年以降、中央銀行は、融資債権の適切な管理のための方策として、基本的に1年間であった貸付期間を3年に延ばしたタームローンへの転換なども実施しております。

続いて、右側のグラフはマイクロファイナンスの融資残高を示しており、一見していただくとわかるとおり、2010年から2018年にかけて毎年増加しています。2018年時点で、マイクロファイナンスの利用者は500万人程度となっており、多くの国民が手軽に融資を受けることができるサービスが広まってきていると言えます。一方で、民間銀行のKBZなどは、アプリを利用して簡単に融資を受けられるようなシステムを提供していることや、参入障壁が低いため、様々なマイクロファイナンス業者が参入してきていることによって、かえって国民が多重債務や過剰債務に苦しんでいるという問題も報告されています。ここまで報告してきた通り、2011年の民政移管後、外資開放による外国銀行の参入や、様々な法整備による財務安定性への取り組み、更に近年では、KBZなどによるおサイフケータイの導入や、IT化への取り組みも進めていく中で、ミャンマーの銀行セクターは近代的な銀行システムとして発展してきたと言えます。

次の章では、融資の際に担保に偏重しない融資審査能力の向上のために、財総研国際交流課として行っている取り組みを紹介します。

○姫路研究員 研究員の姫路でございます。私からは、財務総研の中小企業金融支援を通じて見えた課題をお話しさせていただきたいと思っております。

写真に写っておりますのがミャンマー経済銀行、英語の略称でMEBとありますが、この本店の写真になります。財務総研では、日本の政策金融機関である日本政策金融公庫と協力しまして、MEBに対する技術協力を行っております。

概要について簡単に説明させていただきますと、ミャンマーでは融資の際に担保を徴することが一般的で、なかなか十分な資産を有していない中小企業の資金調達が難しくなっており、産業発展の枷となってしまっている現状がございます。金融機関の職員としても、こうした担保に依存した融資審査に基づいた融資になってしまっており、そもそも担保をとらないときにどういう融資審査をするのかといったノウハウを有していないところから、日本で政策金融の経験を有する日本政策金融公庫のノウハウをミャンマー経済銀行に紹介する、技術を移転するような形の協力になっています。ミャンマー経済銀行は、18ページ目のスライドで紹介させていただいておりますが、政府100%出資の国営銀行で、全国に300支店以上の支店網を有しています。国営銀行では一番大きく、民間銀行を含めてもカンボウザ銀行に次ぐ規模の支店数になっています。先ほどの章で話もありましたが、民間銀行は都市部が中心になっていて、地方も含めミャンマー全土に業務、サービスを行き渡らせている。さらに、政府が出資している、政策に基づいた融資機関であるということで、支援の対象として技術協力を行っているところでございます。融資に関しても中小企業が大宗を占めている機関になっております。

これまでの技術協力の状況ということで、次のスライド（19ページ）で書かせていただいておりますが、これまで第Ⅰ期、第Ⅱ期と2015年4月から通算7回のセミナーをミャンマー現地や、1度は東京に招聘する形で開催しております。主に講義している内容は担保に依存しない融資審査手法ですが、どういったものかというのを簡単に紹介させていただいております。定性分析は、決算書の財務諸表等の数値にあらわれない経営者の能力や、企業の商品、サービスの強み、どういったターゲットに対して物を売っていて、同業他社と比べてどういう差別化を図っているかといった部分の分析手法。もう1つが定量分析で、こちらは財務諸表にあらわれている損益計算書、貸借対照表の分析方法。例えば棚卸資産が過大に計上されていた場合、そこに不良在庫はないかどうか。そういう定量的な分析のノウハウです。もう1つは資金使途分析で、融資資金の使い途、運転資金、設備資金とか、

どういう計画で資金を使うか。それがなぜ必要なのか。あとは妥当性ということで、その資金を使った効果、その後収支にどういう影響を与えるか。そういった分析をノウハウとして提供しているところでございます。

今進行しております第Ⅱ期の支援で特にやっております内容として融資審査フォーマットの改定がございます。融資審査のフォーマットというのは、融資審査の結果を各融資審査の職員が記録する書式、それを行内で稟議に上げていくための書式になるのですが、従来MEBの中で使っているフォーマットでは、セミナーで教えている融資審査ノウハウに沿った結果を記録する書式が整っていなかった。そういう情報をしっかりと組織内で共有できるハード面が整っていないところで、フォーマットをそれに沿った内容に改定するというものです。2018年4月から実際にMEBの一部の融資制度で運用が開始されていて、第Ⅱ期セミナーの中でこのフォーマットの活用方法や、ケーススタディ等の演習を実施して使い方の定着を図っている状況でございます。

ここからは、第Ⅱ期の第1回、第2回で実施したセミナーのアンケート結果を紹介させていただきながら、支援のこれまでの効果や、現地の金融機関の職員が課題として抱えている問題について少しご紹介させていただきたいと思っております。

次のスライド（20ページ）ですが、まずは参加者の属性で、セミナーに参加した職員がどれぐらい融資審査の経験を有しているかということをご第1回、第2回で比較したものになっております。いずれのセミナーも約半数が融資審査の経験が3年未満で、比較的経験が浅い職員も参加している状況となっております。これに関しては、MEBのプロジェクトの担当者に聞いたところ、未経験とか経験の浅い者でもこれから担当していくようなことが見込まれる職員を参加させている状況のようです。

次のスライド（21ページ）では、これまでのセミナーで実施した具体的な各講義について理解度がどうであったかというアンケート結果を紹介しております。第1回が上の3つ、第2回セミナーが下の3つの講義になるのですが、理解度を5段階の評価で聞いた結果になっています。下から2つの評価というのはそもそもゼロ回答で、皆さんが「普通」以上とはとりあえず回答していただいている。その中で特に一番上の評価、「大変よく理解できた」と回答する割合は、第2回のほうが第1回に比べて増加しているのが見てとれるか

と思います。担保に依存しない融資審査手法や、融資審査フォーマットの活用方法について理解が深まっていることがうかがえるかと思います。一方で、「普通」という回答の割合については、例えば無担保融資・一部担保融資の推進ですと8.3%と第1回の各講義に比べても少し多くなっていて、一部まだ理解が十分でない層もいる状況が課題として挙げられると思います。

次に、どういった層の理解が深いのか、アンケート結果から考えてみたのが次のスライド（22ページ）になります。各講義の理解度について、融資審査を3年で区切って、3年未満の職員と3年以上経験のある職員で理解度の差を比較したのがこのスライドの内容になっております。この結果、経験年数が3年以上の回答者のほうがいずれの講義においても、3年未満の回答者に比べて「大変よく理解できた」とする割合が高くなっていて、一定の融資審査の経験のある職員のほうが理解が深いという結果になっております。大半の講義で10ポイント以上の差がある中で、無担保融資・一部担保融資の推進という講義だけは経験年数3年未満と3年以上の差が3.4ポイントで、理解度の差が小さくなっているところが1つ特徴かと思います。これについては、無担保融資という考え方自体がそもそもまだマンマーにおいてなかなか浸透していないので、経験のある職員でも経験のない職員でも理解度にあまり差がないことになるのかと見ております。

次のスライド（23ページ）では、先ほどご紹介した第Ⅱ期支援で改定を支援しております融資審査フォーマットの活用により業務が改善されたかどうかを聞いたアンケート結果になっております。こちらの結果では、上段が参加者全体の結果でして、第1回ですと91.9%の職員が「改善した」、8.1%の職員が「改善していない」という結果になっています。その内訳が下の2段で、これもまた融資審査の経験年数別になっているのですが、内訳を見ると、融資審査経験3年以上の職員のほうが「改善していない」10.9%という割合になっていて、改善効果を感じていない職員は経験年数の長い職員のほうが多かったことになっています。ここについては、経験豊富な職員は改定される前の従前フォーマットの活用はまだ慣れていない状況で、聞いた時期はフォーマットを導入してまだ2か月ぐらいしかたっていない時期だったこともあって、まだ慣れていなくて、前のほうがやりやすいと考えていたのかと思います。第2回の結果を見ると、全体で見ても「改善していない」

というのが0.8%で、ほとんどの職員が業務の改善効果を実感しているということがうかがえるかと思えます。

次のスライド（24ページ）では、無担保融資の経験をしたことのある職員の割合ですが、MEBで実際に無担保融資が可能になったのは2018年1月からとなっております。無担保融資といいましても、CGIという、いわゆる信用保証保険を活用した無担保融資となっております。そういった無担保融資を経験したことのある職員の割合は、第Ⅱ期第1回セミナーのときはまだ参加者全体の13.0%でしたが、第Ⅱ期第2回のセミナーでは39.3%と着実に経験したことのある職員が増えてきているところです。背景としては、そもそも2018年1月から可能となって活用が進んできたという制度面の背景と、もう1つ、財務総研と日本公庫で実施している中小企業金融セミナーに参加した職員が実際にそのセミナーで習得した知識を使って無担保融資を積極的にやっていたところかと思ひまして、今後これがさらに進んでいくことが期待されるところでございます。

次のスライド（25ページ）では、実際にセミナーに参加した職員が中小企業向け融資を推進する上で金融機関としてどういったところが課題かということを開いた結果になっております。特に一番多い割合になっているのは、第1回、第2回いずれも「融資までの手続が煩雑・時間がかかる」ところが最も大きな課題となっております。ここについては、業務のプロセスをMEBで見直していく必要があるのも1つありますが、融資審査のフォーマットの活用も、MEB内での情報伝達、情報共有などがスムーズに進んでいって効率化が図れる部分もあるかと思ひますので、その活用が進むことは業務の効率化や融資までの時間の短縮にもつながっていく取り組みなのではないかと考えております。その他の項目で大きく変わっているところとして、「担保条件が厳しい」「返済期間が短い」という2項目ですが、第1回セミナーの時点ではそれぞれ19.1%、17.0%とそれなりに大きい割合を占めていたのが第2回セミナーの時点では8.1%、9.7%と割合が大きく減少しています。先ほどご説明したように、無担保融資が可能になったのが最近の話であること。加えて、これまで返済期間が基本的に1年となっていたのが、MEBだと今、最長5年までの制度があるなど、長期の融資が可能になった環境下でそういった融資の活用が進んでいて、課題意識として減ってきているというのがあるのかと思ひます。ただし、この部分はまだ始

まったばかりで、それほど大きい割合を占めてはいないので、引き続き課題意識として持っておく必要がある部分かとは考えております。

次のスライド（26ページ）では、担保条件や返済期間のかわりにどういったことに対する課題意識が増えているかを、割合が多い順に並べてみたものでございます。第1回と第2回を比べると、「人材の確保・育成が不足」というのが4番目から2番目に、もう1点、「融資審査能力が不足」というのが7番目から3番目に、それぞれ上がってきています。制度面で担保条件、返済期間などが改善されている中で、実際それを運用していくに当たってはまだまだ人材とか能力が足りていないところに対する課題認識が高まっていると見ております。今後そういった無担保融資のノウハウなどがMEBの組織全体に広まってくよう、セミナー参加者による二次研修とか組織内への普及をしっかりとやっていく必要があると考えております。

最後に、実際に現地でMEBの職員とか融資先にヒアリングした結果を少しご紹介させていただきます。1つ目は、中小企業向けの実際の融資の状況について、融資件数はプロジェクトの開始以降、徐々に増加してきている。特に業種別で見ると貿易業、地域別ではシャン州で伸長しているという話がありました。要因として、中国との国境付近における貿易業等を中心に資金需要が高まっているという話がありました。ここについては、先ほど工藤先生から、ムセで少数民族武装勢力の衝突があって国境貿易が一時中断という話がありました。このヒアリング自体はそれよりも時期的に前の時点で聞いておりますので、現状では少し状況が変わっている可能性があることは注意しないといけないかと思っております。

次に、ヤンゴン市内の支店長にヒアリングしたところだと、1件当たりの融資金額が少し減少傾向にある。要因としては、信用保証保険を活用した無担保融資が可能になったところで、どうしても無担保融資となると有担保に比べると大きいリスクがなかなかとれないということで、金額は少なくなってしまうところがある。一方で、担保を持っていないような以前よりも小規模な企業に対しても融資することは可能になってきているという話でして、従来は融資の対象にならなかったような小規模な事業者にも金融包摂が進んでいるのはいい傾向であるのかなと見ております。

財務総研の行っているプロジェクトについては、MEB本部の職員からは、融資審査フォーマットの改定やその活用方法を講義で学んだことで、企業の実態を的確に把握すると同時に、MEBの中での情報伝達が改善して融資審査が以前よりもスムーズに進むようになったという前向きな意見があったほか、中の職員だけでなく、融資先の企業からも、前に融資を受けたときに比べて面談、融資審査のインタビューもスムーズに進んだ。前に受けたときは、1回インタビューがあった後に何度も電話で確認のやりとりがあったが、直近で受けたときはそういったことがなかったということで、これもMEBの中での情報伝達がスムーズに進んでいる一つの証左と考えております。まだこのプロジェクト自体は進行中のものがございますので、今後もMEBの課題やニーズを踏まえてプロジェクトを前に進めていきたいと考えております。

発表は以上でございます。ありがとうございました。

○浦田座長 どうもありがとうございました。大変興味深いお話だったと思います。先ほどと同じように、質問、コメントがある方はネームプレートを立てていただければこちらから指名させていただきます。

○藤田課長 大同生命の藤田でございます。大変興味深いプレゼンテーション、どうもありがとうございます。私は、石川さんの前任として、第Ⅰ期プロジェクトを担当させていただきました。その中で2点コメントをさせていただければと存じます。

1点目ですが、融資審査フォーマットの導入成果についてでございます。23ページのアンケート結果を見ますと、ほとんどの職員が業務改善の効果を実感しているというのは大変よかったと思っております。融資審査フォーマットの導入は、第Ⅱ期における非常に重要なポイントでございます。融資審査能力向上のためのセミナーの開催に加え、仕組み・制度面もしっかり支援していくということであったと思います。また、24ページにもありますとおり、MEBでは信用保証保険を活用した無担保融資が可能となり、無担保融資を経験した職員の割合が4割と順調に増加しています。このように、制度面における新たな取り組みの結果として、無担保融資の経験が着実に現場に蓄積されていることは本当に喜ばしいことだと思っております。これは日本としてやってきたことの成果かなと感じております。

2点目は、ちょっと気になったのは人材育成のところでございます。26ページの「中小企業向け融資を推進する上での金融機関の課題」では、制度面が改善した結果としてだと思いますが、「人材育成」や「融資審査能力の不足」が上位の課題として挙げられています。第I期のセミナー参加者に、融資審査にあたっての課題をお伺いした際には、「財務分析が苦手」と回答している方が4割程おられましたし、会計資格を持っている方も半分ぐらいだったと記憶しております。今回のアンケート結果を拝見すると、融資審査担当者の人的な弱みはまだ継続しているのかなと捉えております。今後も支援を続けていくにあたっては、定量分析がメインになるとは思いますが、もしそういうところをさらに取り組まれていくのであれば、このディスカッションペーパーに今後の注力領域みたいなことも少し織り込んでいただくと厚みが出るものになるのかなと感じました。

○門間顧問 ありがとうございます。2点あります。

1つは、最後の財総研の支援ですけれども、すみません、私が始めたものなので、大分頑張っていたいてありがたいというのが1つ。

あと、どうやれば支援後も継続できるのか。その一環で、フォーマットを変えていただくと結構残るのかな。もう1つは、実態面で信用保証をやらないと結局無担保融資は出ていけないので、そうすると審査能力が育たない。私も頑張ったのですがだめだったので、2018年1月からできたというのは非常にありがたいなと思って、ぜひこの部分を進めていただきたいと思っております。すごく頑張っていると思います。

2点目は、これと関係するのですが、ミャンマーで最近民間の融資が増えているというのはデータのとおりで。実は必ずしも融資審査能力を伴わずに貸していて、担保しか見していない。どこかの国みたいですが。それは国際的にも大丈夫かという意見が結構あります。驚いたのですが、最近私の友人がミャンマーのある銀行の経営のほうに入りまして、そこで実態を聞くと、やっぱりキャッシュフローとか何も見ないで、担保ばかり見て融資しているというのが1つ。それから、そもそも財総研のときには、何のために融資するのか資金用途を聞いているのですが、多くの民間銀行ではそれすら聞いていない。であるからこそ中央銀行が2017年かなんかに通達を出した。それまで1年——というのは、ロールオーバーを単純にしている、払えなかったら、払えない利息も元本に足して、それ

をまたオーバードラフトで貸す。審査も何も全然見ていないことをやっていたんですね。

何を言いたいかという、ミャンマーの融資の実態自体を近代化していかないと、全体としても浮かぬと思います。クレジットのビューローもまだできていませんし、預金保険自体も実はまだできていない。いろいろなことをやっていかなくてはいけないのですが、その中で融資審査はその一つの重要なパーツなので、ぜひいろいろと頑張ってくださいねと思っております。

○浦田座長 1点だけ私も質問です。企業の場合が多いと思うのですが、借りる側の企業に対して貸す側の金融機関や政府などが指導している面が当然あるとは思いますが。日本の例ですと、たしか中小企業大学校のように公的なビジネススクールのようなものがあるのですが、ミャンマーには借りる側に対する支援というのは制度的な形で行われているのでしょうか。

○姫路研究員 皆様、さまざまなお質問をいただき、誠にありがとうございます。

まず、藤田様からいただいたコメントに関しまして、フォーマットの活用や無担保融資が進んでいることについて評価していただき、ありがとうございます。さらに今後これが進んでいくように取り組んでいきたいと思っております。

人材育成の課題の点で、定量分析の面などに力を入れていくのはまさしくそのとおりだと感じております。特にMEBでヒアリングしたところ、融資審査を担当する職員自体が全体で人数としては1,500人ぐらいいるようで、セミナー参加者自体では1回当たり多くて百数十名ですので、全体に浸透していくためには、参加した職員からきっちりと全体に普及していくということが重要かなと考えております。どのように普及させていくか。参加者がトレーナーとして活躍していけるようなところに力を入れていきたいと考えております。

続いて、門間様からコメントをいただきました件につきまして、支援後に支援の結果がしっかりと形として残っていくように、現在行っている融資審査のフォーマットでや、今後も例えば融資審査のマニュアルなど、必要性をしっかりと先方にもわかっていただき、その後にも残っていくような活動を行っていきたくと考えております。

信用保証についても、おっしゃるとおり、まだ全体の融資の中のほんの一部を占めてい

るにすぎないところはございますので、その割合がどんどん大きくなるように、活動もそうですが、実際増加しているか、そういったところもフォローをしっかりとしていきたいと思っております。

もう1点、座長からコメントをいただきました借りる側への情報提供といった部分ですが、制度としてあるとか、そういったところは詳しく存じてはおらず、申しわけございません。現地のミャンマー商工会議所等と連携して、中小企業向けに開催するイベントでMEBのブースを設けて、企業家の方からの相談対応等を実施しているといったことはMEBへのヒアリングで伺ったことがありますので、一部でそういった取り組みはなされているとは思いますが、個人的には、まだまだそういったところは十分でない面はもちろんあると考えております。

○浦田座長 ありがとうございます。

少し時間をオーバーしてしまいました。このあたりで本日のワークショップは終わりたいと思います。

最後に、事務局からのご連絡です。

○事務局 今後のASEANワークショップの開催予定についてご連絡させていただきます。次回第2回は3月30日に開催する予定です。詳細につきましては追ってご連絡させていただきます。

事務局からは以上です。

○浦田座長 ありがとうございます。本日はとても有意義に議論ができたと思います。工藤様、それから皆さん、どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

午後4時08分閉会